

# ね

# そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成22年 7月号

## 世界遺産白川郷マスタープラン住民座談会開催！！

去る6月28日夜、荻町多目的集会施設において『世界遺産白川郷マスタープラン住民座談会』（村教育委員会主催）が開催されました。マスタープランとは、「世界遺産白川郷の永続的な継承にむけて、村が策定する短期・長期的展望に立った計画書」のことです。平成20年には、荻町住民代表者による検討住民会議を17回、組別住民説明会を7回開催し、荻町区大寄合において「マスタープラン検討住民会議からの提唱」の提示と同意を得て、行政の取り組みに委ねました。その後、有識者会議や役場内の会議を重ねながら、世界遺産15周年記念イベント（本年度12月12日開催）でのマスタープランの公表を目指しています。

今回の座談会では、マスタープラン策定のアドバイザーとなる有識者会議の先生方より直接考えをお聞かせいただける貴重な場となりました。

**柿崎京一氏**（宇都宮大学名誉教授・元白川村教育長）を座長に交わされた、先生方のご意見の一部をここに紹介いたします。

◎**久保田尚氏**（埼玉大学大学院教授）……イタリアの世界遺産では観光車両の出入りが大きな問題となっていたが、現在は観光車両の流出を食い止めることに成功した。当然のことながら住民の合意を必要とすることであるが、マスタープランにおいては荻町が目指す交通環境の方向性を示すことが大事である。



【住民座談会の一コマ】

◎**松田之利氏**（岐阜市立女子短期大学学長）……日本の地域おこしの中心は平地の町が中心となっているが、山村には山村のよさがある。そのパイオニア的存在が白川である。結に代表されるコミュニティー（共同体）の結束力、住民パワーがこの村を支えている。遺跡ではない生きた世界遺産を支えている。そのことを誇りに思い頑張してほしい。

◎**西山徳明氏**（北海道大学大学院教授）……白川郷が世界遺産となった頃は重伝建の制度をもって保存するレベルでよかったが、現在の世界遺産はさらに高いレベルでの保存計画が求められるようになった。そのためには様々な視点から問題点を捉え、その解決にむけたマネジメントが必要である。検討住民会議で議論された結果を基盤に、マスタープラン策定の支援を行いたい。

◎**西村幸夫氏**（東京大学大学院教授・日本イコモス国内委員会委員長）……これから世界遺産に登録されるには、条件のひとつとして「しっかり守れる」ことが問われるようになった。現在世界遺産となっている白川にも、モニタリングの中で同様の条件が求められることとなる。「このままの状態では、本当に白川郷は危機遺産となるのか」との問いかけがあったが、その可能性は無くはない。今すぐというわけではないが、問題点が改善されず放置されたり繰り返されたりするようであれば、その道を歩むこととなる。そうならないように見通しを明らかにするのが、マスタープランの役割である。

最後に柿崎座長より、「保存活動や住民活動はエンドレス。守る会をはじめとする息の長い保存活動や組織がある白川郷は、他地区からは驚きと敬意をもって見られているのだ」という賞賛とともに、「住民も行政も先生方も、世界遺産白川郷が永続的に継承され、住民が心身ともに豊かな生活を送ることが

できる姿を目指しましょう」との言葉で座談会を閉じました。

紙面の関係から全ての先生方のご意見が掲載されていないことをご了承ください。なお、本座談会の詳しい内容及び今後のマスタープランの進捗状況につきましては、教育委員会より『マスタープランだより』（仮称）等の発信が予定されています。また、先月の寄合に配付されました世界遺産白川郷合掌造り保存財団の会報『白川郷の合掌造り』第12号（6ページ）に、教育委員会麻生さんによるマスタープランについての記事が掲載されていますので、こちら是非お読みください。【文責：和田】

## 茅の自給率向上を目指す茅場の復原作業

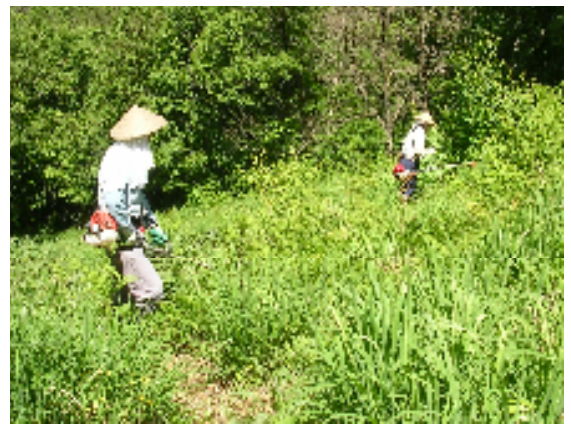
荻町の合掌集落では毎年2～3棟の屋根の葺き替えが行われていますが、葺き替えに必要な茅は大半を村外から購入しているのが現状です。以前は屋根の葺き替えには荘川など村外からの購入もありましたが、棟包みなどの茅は各家が茅場を維持し自給されてきました。近年は、この棟包み用の小茅も自分で刈ることが少なくなった事から、茅場の中には灌木が茂り林地化しつつある所も見受けられるようになりました。

毎年自家用のカヤカキを行っている先輩は、「体の続く限りは頑張るつもりでいるが、自分が出来なくなったあと茅場がどうなるか」と心配していました。

本年度守る会では、「茅場の復原と自給率の向上」を活動方針に掲げ、有志を募り茅場の維持と自給率の向上を目指して運動を進めることとしています。

まずは身近なところで土地所有者の了解を得て、カリヤスの茅場2カ所と畑に自生したオオガヤ1カ所のカヤカキを秋には行うこととしていますが、手始めに灌木やつるの除去などの茅場整備を行いました。小さな活動ではありますが本来白川で取れたカヤで合掌家屋が造られ守られてきた歴史を大切にしたいと思います。

荻町の身近なところで茅場の復原を希望されるところがありましたら、守る会までお知らせ願います。【文責：板並】



【茅場の整備作業】

### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## ＝ 6月の活動報告 ＝

- 6月 2日 拡大役員会（役員・世話役）
- 6月 9日 6月定例会
- 6月 10日 世界遺産15周年記念事業打合せ、会報ねそ6月号配付
- 6月 16日 現状変更現地調査（役員・教育委員会）
- 6月 17日 NPO 自然フォーラム理事会（会長）
- 6月 22日 合掌保存財団理事会（会長）
- 6月 26日 合掌保存財団視察研修（かやぶきフォーラム五箇山）
- 6月 28日 世界遺産マスタープラン座談会（荻町公民館）
- 6月 30日 役員会（役員・旧寺口家にて）

### ＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

【※8月の定例会は10日（火）を予定しています。】

### ☆7月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- \*\*\*\*…トイレ改装・外壁補修
- \*\*\*\*…北側落屋葺替
- \*\*\*\*…自宅・車庫トタン屋根葺替
- \*\*\*\*…看板変更
- \*\*\*\*…車庫トタン屋根葺替